

(別紙1) 使用区別にお寄せいただいたご意見等と周波数委員会の考え方

お寄せいただいたご意見等	周波数委員会の考え方
<p>1. VoIP通信について</p> <p>(1) 新たにVoIP通信の使用区別を設けてほしい。 周波数帯別の意見の数は次のとおりです。 28MHz帯：14件 50MHz帯：24件 144MHz帯：27件 430MHz帯：28件 1200MHz帯：20件 2400MHz帯：3件</p> <p>(2) 430MHz帯で広帯域のVoIP専用周波数帯確保が困難な場合、全電波型式帯にもVoIP専用周波数帯を設けてほしい。(5件)</p> <p>(3) VoIP専用周波数を設けても全電波型式でもVoIP通信は運用を可能にしてほしい。(6件)</p>	<p>(1) VoIP通信については、次のとおり使用区別を設定したいと考えます。 28MHz帯：29.53MHz～29.59MHz (レピータ区分と共用。また、29.63MHz～29.70MHzを広帯域の電話・電信区分とレピータ区分の共用) 50MHz帯：51.70MHz～52.00MHz (広帯域の電話・電信・画像区分と共用) 52.00MHz～52.20MHz (CW、狭帯域の電話・電信・画像区分を52.20MHz～52.50MHzに変更) 144MHz帯：144.50MHz～144.60MHz (広帯域デジタル区分を144.60MHz～144.70MHzに変更) 430MHz帯：430.70MHz～431.00MHz (CW、狭帯域の電話・電信・画像区分を430.10MHz～430.70MHzに、狭帯域デジタル区分を430.50MHz～430.70MHzに、広帯域デジタル区分を431.00MHz～431.40MHzに変更。) 1,200MHz帯：1,294.60MHz～1,294.90MHz (広帯域の電話・電信・画像区分を1,294.90MHz～1,295.80MHzに変更) 2,400MHz帯：当分の間、全電波型式区分で対応する。</p> <p>(2)、(3) 全電波型式区分の周波数帯では、優先指定のような形をとらないことが原則と考えます。</p>
<p>2. 狭帯域デジタル通信について</p> <p>(1) 1.8(1.9)MHz帯で新たに狭帯域デジタル通信を使用できるようにしてほしい。(3件)</p> <p>(2) 1.9MHz帯でRTTYを運用できるようにしてほしいとの要望があるようだがその要望に反対である。(2件)</p> <p>(3) 3.5MHzの狭帯域デジタル周波数を3,500kHz～3,575kHzにしてほしい。(2件)</p> <p>(4) 7,030kHz～7,045kHzでも国内と狭帯域デジタル通信で交信に使用できるようにしてほしい。</p> <p>(5) 7,027kHz～7,030kHzを狭帯域デジタル専用の周波数にしてほしい。</p> <p>(6) 7MHz帯の狭帯域デジタル通信での交信は国内外の交信にかかわらず7,025kHz～7,100kHzにしてほしい。(2件)</p> <p>(7) 7,025kHz～7,030kHzは現状どおりCWと狭帯域デジタル共用のままがいい。</p>	<p>(1)～(2) 1.9MHz帯の現状の周波数帯幅から各通信方式の占有周波数帯幅を検討した結果、RTTYのような占有周波数帯域幅の広いものについては難しいと思われませんが、PSK31など占有周波数帯域幅が狭いものについては、諸外国(Reg.3)の状況からも設定が可能ではないかと考えられますので引き続き検討することといたします。</p> <p>(3) お寄せいただいた意見をもとに検討しましたが、使用区分を広げる理由が明確にされておりませんので、拡大を必要とする説明をいただきたいと考えます。</p> <p>(4)～(7) 7MHz帯の狭帯域デジタル区分について検討した結果、7,025kHz～7,040kHz(7,025kHz～7,030kHzまではCW区分と7,030kHz～7,040kHzはCW、狭帯域の電話・画像区分と共用)まで狭帯域デジタル区分とし、7,040kHz～7,045kHzを外国のアマチュア局との狭帯域デジタルによる交信のできる周波数と設定したいと考えます。</p>

<p>(8)DXに合わせて10,130kHz～10,150kHzを狭帯域デジタル通信の周波数にしてほしい。</p> <p>(9)50MHz帯の狭帯域デジタル通信周波数をSSB、CWの運用と空中線を共用するため50.4MHz以上にしてほしい。</p> <p>(10)狭帯域デジタル通信の周波数を50.50MHz～51.00MHzにしてほしい。(2件)</p> <p>(11)50.07MHz～50.15MHz付近に狭帯域デジタル通信の区分を割り当ててほしい。</p> <p>(12)50MHz帯で諸外国との狭帯域デジタルの周波数制限の拡大をしてほしい。</p> <p>(13)HF帯の狭帯域デジタルも電信(A1A)は使用区分の上限周波数がないのと同様に、バンドエッジまで運用できるようにしてほしい。</p>	<p>(8)10MHz帯の狭帯域デジタル区分について検討した結果、10,130kHz～10,150kHz(CW区分と共用)に変更したいと考えます。</p> <p>(9)～(12)50MHz帯の狭帯域デジタル区分について検討した結果、50.30MHz～51.00MHz(CW、狭帯域の電話・電信・画像区分と共用)に変更したいと考えます。</p> <p>(13)狭帯域デジタル区分は、世界的にバンドプランで定められているので、電信と同様に考えることはできません。</p>
<p>3.レピータ局について</p> <p>(1)50MHz帯でレピータ局を開設できるようにしてほしい。(7件)</p> <p>(2)50MHz帯以下(28MHz帯を除き)のレピータ局開設に反対です。</p> <p>(3)1波無線中継レピータ用周波数を新たに設けてほしい。</p> <p>(4)144MHz帯にもレピータを開設できるようにしてほしい。(4件)</p> <p>(5)430MHz帯のレピータ用周波数の拡大をしてほしい。</p> <p>(6)マイクロ波帯でATVレピータの開設をできるようにしてほしい。</p>	<p>(1)～(2)50MHz帯にレピータの周波数を53.30～53.50MHz/53.80～54.00MHzに新たに設定したいと考えます。</p> <p>(3)現在運用されているレピータ局とはシステムが異なることから、今後、さまざまな角度からの実験や検証などが必要であり、その状況を考慮したいと考えます。</p> <p>(4)～(5)現状の使用区分の使用実態を検討しましたが、144MHz帯ではレピータ使用区分の設定は困難であり、また、430MHz帯でのレピータ区分の周波数の拡張は困難であると考えます。</p> <p>(6)すでに海外では実用化にまで進んでいることから諸規定を整備したうえで開設できるようにしたいと考えます。</p>
<p>4.EMEについて</p> <p>(1)諸外国との整合性を考えると50.00MHz～50.30MHzまでEMEに使用できるようにしてほしい。(3件)</p> <p>(2)50.00MHz～50.10MHzのEME、CW区分をCW限定にほしい</p> <p>(3)144.50MHz程度までEMEを許可してほしい。ただし、144.10MHzまではEME専用CWとしてほしい。</p> <p>(4)EMEを144.200MHzまで使用できるようにしてほしい。</p> <p>(5)50.0MHz～50.4MHz、144.0MHz～144.4MHz、431.9MHz～432.3MHz、1,295.8MHz～1,296.2MHz、5,760MHz～5,762MHzで、EMEやMSを介した交信や呼出を行う場合には、モードの限定行わず、また国外局に限るような交信相手の限定を行わずに、運用可能なバンドプランにしてほしい。</p> <p>(6)EME目的で使用する場合は、相手局が国内外であるかを問わず、バンド下部で狭帯域デジタルを使用できるようにしてほしい。</p>	<p>(1)～(2)50MHz帯のCW・EME区分については、EME区分を50.00MHz～50.30MHz(50.00MHz～50.10MHzはCW区分と、50.10MHz～50.30MHzはCW、狭帯域の電話・電信・画像区分と共用)に変更したいと考えます。</p> <p>(3)～(4)144MHz帯のEMEの使用区分については、現状の周波数とし、諸外国の運用実態を検討したいと考えます。</p> <p>(5)～(6)各周波数でのEME運用の交信相手局やモードについては、現状の運用で特に不都合がないと考えます。</p>

<p>5 . D-STARについて</p> <p>(1)28MHz帯以上でD-STARのDVモード専用周波数を設けてほしい。</p> <p>(2)D-STARに関連して、レピータで使用できる帯域幅を増やしてほしい。</p> <p>(3)D-STARなどのデジタルレピータ専用周波数帯の割り当て幅を増やしてほしい。</p> <p>(4)JARLはD-STARにだけ力を入れていると感じる。</p>	<p>(1)～(4) D-STARの普及の度合いを考慮し、専用周波数の設定については、引き続き検討したいと考えます。</p> <p>なお、D-STARを含めデジタル通信の普及・運用実態については、周波数委員会としても注目していきたいと考えます。</p>
<p>6 . 周波数拡張について</p> <p>(1)1,800kHz～2,000kHzをアマチュア業務に早期に割り当てるように働きかけてほしい。</p> <p>(2)イギリスでは、7MHz帯はすでに200kHzまで使用できるとのことですが、日本でもできるようにしてほしい。</p> <p>(3)2,304MHzと10,368MHzを新規にアマチュアバンドに解放されるように働きかけをしてほしい。</p>	<p>(1)～(3) 1.9MHz帯や7MHz帯については引き続き早期割り当てを要望していくように理事会へ答申したいと考えます。</p> <p>2,304MHz帯、10,368MHz帯のようにアマチュア業務からすでに他業務に割り当てが行われている周波数帯については、アマチュアバンドへの割り当ては難しいと考えます。</p> <p>(参考)</p> <p>2,304MHz：公共業務用で使用されています。</p> <p>10,368MHz：放送事業用で使用されています。</p>
<p>7 . 衛星について</p> <p>(1)144MHz帯で衛星の帯域が200kHz必要なのかが疑問である。</p> <p>(2)430MHz帯で衛星バンド3MHz幅もあるのは広すぎる。1MHzもあれば十分。(2件)</p>	<p>(1)～(2) 国際的なバンドプランの取り決めがあるので今後の検討課題とさせていただきます。</p>
<p>8 . 使用区分の撤廃や電波型式の指定</p> <p>(1)7,030kHz～7,100kHzまですべての電波型式で運用できるようにしてほしい。</p> <p>(2)50MHz帯で制限的な使用区別は撤廃してほしいという意見に基本的に賛成です。</p> <p>(3)2.4GHz以上の現状を考慮するとバンドプランを定めること自体に強く反対です。</p> <p>(4)5.600MHzおよび10.1GHz以上の周波数では使用区別を撤廃し全帯域を全電波型式で使用できるようにしてほしい。</p> <p>(5)海外との交信については使用区分の規制をしないでほしい。</p> <p>(6)すべての周波数帯で国外交信専用の区分を廃止し、これらをすべて国内・国外双方に使用できるようにしてほしい。</p>	<p>(1)～(6) 諸外国の使用区別を参考に制限は必要最小限になるよう配慮したいと考えます。</p>
<p>9 . マナー・モラルについて</p> <p>(1)50.110MHz～50.150MHzの間での慣習的な海外局との交信ルールをめぐって、トラブルも見受けられるので明文化してほしい。</p> <p>(2)HF帯ではDX優先周波数というような紳士協定的なものは、現在では守られない可能性があるため、しっかりと法令で、ある程度の周波数帯と時刻を決めて、海外との交信のみとするという規定にした方がよいと思います。</p>	<p>(1)特に告示等で明文化するのではなく、モラルをもった運用で解決するべきと考えます。</p> <p>(2)HF帯において慣例となっている周波数があることは周知のとおりですが、これらの慣例まで使用区別で定める必要はないと考えます。</p>

<p>(3)VoIP通信ユーザーのマナーが悪い。早く対応を考えるべきである。</p> <p>(4)VoIP周波数ではリモートコントロールやトーンスケルチによる運用を可能にしてほしい。(2件)</p>	<p>(3)新たにVoIP専用周波数を選定することで、VoIP通信ユーザーのみなさんにもモラルのある運用に期待するとともにトラブル解消につながるものと考えます。</p> <p>(4)これらの運用はVoIP通信に限らず、すでに認められた運用方法であり、あえて使用区別で定める必要はないと考えます。</p>
<p>10. その他</p> <p>(1)1.8(1.9)MHzでのSSBモードの追加をしてほしい。(3件)</p> <p>(2)7MHz帯にUSAとのスプリット運用、DX QSO用の周波数を設けてほしい。</p> <p>(3)29.300MHz以上の周波数もFMに使用できるようにしてほしい。</p> <p>(4)28.9MHz~29.0MHzでFM運用をできるようにしてほしい。</p> <p>(5)V・UHF帯でJT44等の微弱信号での通信専用周波数帯を設けてほしい。</p> <p>(6)50MHz帯で、SSBとCWの使用区分を完全に分離することで、むしろCWを活性化させる。</p> <p>(7)ARRLやFCCのように占有周波数帯幅による使用区別にしてほしい。</p> <p>(8)周波数を切り捨てなどするとオフバンドになる表記はやめてほしい。144MHzや1200MHzなど。</p> <p>(9)広帯域デジタル通信区分をパケット通信とデジタル通信に区分けしてほしい。(3件)</p> <p>(10)総務省にかわりに詳細なバンドプランをまかされているといった立場表明を認可してもらうべきである。</p> <p>(11)緊急時のブロードキャストを含めたアマチュア無線の緊急時の利用方法、およびその指定周波数をバンドプランに組み入れてほしい。</p> <p>(12)すべての周波数でCWを運用できるようにしてほしい。HF帯(30MHz以下のアマチュアバンド)ではすべての周波数でA1A(CW)による運用ができるようにすべきである。</p> <p>(13)使用区別をどれだけ決めても、尋常なアマチュア無線家にしか知らされません。JARL NEWSやCQ誌以外の方法で広報してください。具体的には、トラック協会などを通じての使用区別の広報手段も考えてほしい。</p>	<p>(1)現在の周波数帯幅の中でSSBモードでの運用は困難であると考えられます。周波数帯幅の拡大等があった場合に、改めて検討したいと考えます。</p> <p>(2)現状の周波数帯幅では、スプリット運用のための周波数割り当ては難しいと考えます。</p> <p>(3)~(4)今回は28MHz帯レピータ周波数の一部を広帯域の電話・電信・画像の区分として割り当てることで実質的に拡大したいと考えます。</p> <p>(5)現状では専用周波数の割り当ては難しいと考えます。今後のJT44等の普及を考慮しながら検討していきたいと考えます。</p> <p>(6)50MHz帯でSSBとCWの区分を分けることにより、CWがより活性化されるとは考えにくいと思われま。</p> <p>(7)前回の改正で、その多くの区分は占有周波数帯幅での使用区別になってきています。ただし、各周波数帯の中での伝送情報や用途について、最小限の説明が必要であるように考えます。</p> <p>(8)趣旨は理解いたしますが、慣習的な表記です。表記方法については検討していきたいと考えます。</p> <p>(9)今度のデジタル通信の発展を考慮しながら、検討していきたいと考えます。</p> <p>(10)現在は使用区別は総務省の告示となっておりますが、JARLとしては、この使用区別が諸外国の運用実態を考慮しながら、国内の運用実態と異なっている場合などに、みなさんにご意見をいただき使用区別の改正をお願いしていきたいと考えます。</p> <p>(11)今後も万が一に備えて非常通信周波数の周知・啓蒙を行っていききたいと考えます。</p> <p>(12)諸外国のバンドプランを考慮しても、HF帯の多くの周波数帯で、CWの運用が可能になっていると考えます。</p> <p>(13)インターネットなども活用し、さまざまな方法での広報手段を検討いたします。</p>

<p>12. 使用区別に関する以外のご意見等</p> <p>(1)29MHz帯～430MHz帯ではスーパーナロー化を推進してほしい。(4件)</p> <p>(2)デジタル通信のプロトコル統一押しつけに反対である。</p> <p>(3)VoIP専用のJARL会員制度を設けてほしい。</p> <p>(4)アメリカなどに見られる第3者通信を一部認め、中学、高校生などに一定の条件下で(ARISSのような条件など)、普段使用されていない53MHz帯など、普段あまり利用されていない周波数帯の一部を利用許可し、将来を担う若者の育成プロジェクトを検討していただきたいと思います。</p>	<p>(1)～(4) 事務局の担当部署へご意見を提供させていただき、今後の参考とさせていただくこととしました。</p>
--	---

(注) 件数は延べ件数ですので、総件数(74件)とは一致するものではありません。なお、件数の記載のないものは1件です